Ｗｅｂフリーローン	
お申込みいただける方	○三井住友カード株式会社の保証が得られる方。 ○申込時年齢満２０歳以上で、完済時７１歳未満の方。 ○安定継続した収入のある方。 ○原則、居住地または勤務地が四国地域内にある方。 ※当金庫の審査基準にもとづく審査の結果、ご融資ができない場合がございますのでご了承ください。
お使いみち	ご本人および２親等以内の親族の多目的費用にご利用いただけます。 ※事業資金・投機的資金・政治資金にはご利用いただけません。
ご融資限度額	１０万円以上３００万円以内 ※パート・アルバイトの方は５０万円以内、専業主婦の方は３０万円以内となります。
ご融資期間	１０年以内
ご融資金利	固定金利 ※お借入利率・返済試算額については、店頭にてご確認ください。
ご返済方法	元利均等（毎回の元金と利息の合計額が同じ）による均等返済または均等加算併用返済のどちらかをお選びいただけます。 ※繰上返済（一部・全額）はいつでも可能です。繰上返済手数料は不要です。
担保	不要です。
保証機関	原則として保証人は不要です。 ※当金庫指定の保証会社（三井住友カード株式会社）をご利用いただきます。
保証料	保証料は「後受方式」になります。ご融資利率に保証料率を上乗せさせていただきます。 ※保証料率については、店頭にてご確認ください。
ご利用方法	審査のお申込みについては、インターネットによる当金庫ホームページからのお手続きとなります。
費用	「地区勤労者互助会」への入会金は、ご融資金より控除させていただきます。
苦情処理措置(ろうきんへの相談・苦情お問合わせ)	ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは下記のフリーダイヤルをご利用ください。 【窓口：四国労働金庫お客様相談センター】　０１２０－５０５－６９０ 受付時間　平日　午前９時～午後５時 なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス　https://www.shikoku-rokin.or.jp/

紛争解決措置（第三者機関に問題解決を相談したい場合）	弁護士会の「仲裁センター」にご相談いただくためのご紹介もいたします。 なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。 【窓口：全国労働金庫協会　ろうきん相談所】　０１２０－１７７－２８８ 受付時間　平日　午前９時～午後５時 【仲裁センター】東京弁護士会紛争解決センター：０３－３５８１－００３１ 第一東京弁護士会仲裁センター：０３－３５９５－８５８８ 第二東京弁護士会仲裁センター：０３－３５８１－２２４９ 受付時間　平日　午前９時～午後５時 ※仲裁センターご利用にあたっての詳細についても、上記のフリーダイヤルにお問い合わせいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。 ホームページアドレス　https://www.shikoku-rokin.or.jp/